

平成 18 年 7 月 4 日

各 位

アルゼ株式会社  
業 務 室

## 株式会社鹿砦社代表に対する名誉毀損被告事件に関する判決の件

本日、神戸地方裁判所において、神戸地方検察庁に対して当社役員らが刑事告訴していた株式会社鹿砦社代表松岡利康に対する名誉毀損被告事件の判決公判が開かれ、同裁判所は、同人に対し、懲役 1 年 2 月執行猶予 4 年の有罪判決を言い渡しました。

同名誉毀損事件に関する民事訴訟では、過日東京地方裁判所において、上記松岡らに対し、損害賠償を命ずる判決が出されたことはすでに御報告したとおりであります。これに引き続き、刑事裁判においても当社役員らの主張が全面的に認められた判決であり、事案の悪質性に鑑み、当然の判決内容であると思料致します。

今後、判決内容をさらに検討の上、必要な法的手続を継続し、かかる悪質な行為に関し、断固たる態度で臨む所存であります。

以 上